

2021.11
vol.

42

たかもり

社協だより



いきいきふれあいサロン・ミニデイ活動再開!



こんなことに困っていませんか？ 一人で悩んでいませんか？ ～1人で悩まず、一度ご相談ください～

1. 自立支援事業

秘密厳守 相談無料

就職、住居、家計管理、子どもの学習等をサポートします。

自立相談事業 あなただけの支援プランを作ります

生活の中で困りごとや不安を抱えている場合は、まずご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援をします。



就労準備支援事業 社会、就労への第一歩

「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケーションがうまく取れない」など、直ちに就労が困難な方に半年から1年の間、プログラムに沿って、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供をします。



住居確保給付金の支給 家賃相当額を支給します

離職などにより住居を失った方、または失う恐れがある方には、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で就職に向けた支援をします。



家計改善支援事業 家計の立て直しをアドバイス

家計状況の「見える化」と課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い早期に生活再生を支援します。



生活困窮世帯の子どもの学習支援 子どもの明るい未来をサポート

子どもの学習支援を始め、日常的な生活習慣、仲間との出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援など、子どもと保護者に必要な支援をします。



その他に、食べる物が無い、現金が無い、燃料が無いといったご相談もお聞きます。

2. 地域包括支援センター

こんな「困った!」はありませんか？

悩み 疑問 相談ごと



まずは | 地域包括支援センターへ相談を

地域包括支援センターでは、主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士などが中心となって高齢者皆様・ご家族のご相談を伺い、必要な支援につないでいきます。

高森総合センター1階
【電話】62-2055

3. 高森町社協の在宅福祉事業

～誰もが地域で安全・快適に暮らすことができるために～

訪問介護・訪問入浴介護事業所

要介護認定を受けられた方を対象に訪問介護員がご自宅に訪問し、普段の暮らしの中で、できない事のお手伝いをします。

訪問介護

生活援助: 1時間の場合 225円

調理・掃除・買い物・ゴミ出しなど

身体介護: 1時間未満の場合 396円

食事介助・排泄・入浴の介助・服薬管理など

訪問入浴

介護員3名で浴槽を積んだ車でご自宅にお伺いし、ご自宅での入浴介助をいたします。

訪問入浴: 1,260円/1時間(体験入浴もできます)

高森町居宅介護事業所

介護が必要となった、あなたの在宅での生活をより良いものとするよう、ご相談しながら計画を立てます。

皆様のご期待に添えるよう、地域福祉活動の推進を図って参りたいと思います。

ひとりで考え込まないで。
応援します、在宅介護!



★営業日/年中無休

★サービス提供時間/午前9時～午後6時

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森1258-1
社会福祉法人高森町社会福祉協議会
【電話】62-2158 【FAX】62-2860

社会福祉協議会会員加入・会費納入の御礼

今年度も多くのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

一般会費	1,677件	838,500円
特別会費	32件	160,000円
賛助会費	300件	371,000円
団体会費	10件	30,000円

(令和3年10月26日現在)

社協会費とは？

社協会費は昭和63年の設立当初より、町民の皆様に会員として会費を納入いただき、ふくしの町づくりと一緒に進める為の一つの活動として取り組み、その活動費として活用させていただきます。



赤い羽根共同募金始まる

運動期間

10月1日金～12月31日金



高森町を良くするしくみ！

共同募金運動は、第二次世界大戦後、1947(昭和22)年に「国民たすけあい運動」としてはじまり、地域の支え合いを基本に、地域の困りごとを解決するための募金として活かされ続けている活動です。

令和3年度も戸別募金は駐在嘱託員様、女性会様を通じて町民の皆様に広く募金のご協力をお願い致します。
その他に以下の募金を町民の皆様にご協力のお願いをします。

戸別募金	1,847件	職域募金	12件	大口個人募金	8件
法人募金	104件	卓上募金	102件	イベント募金	1件
学校募金	4件				

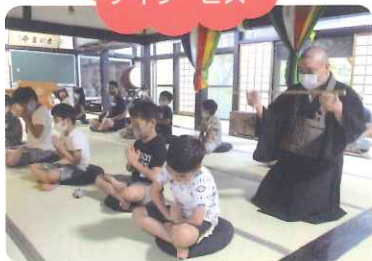
※数字は令和2年度ご協力件数

※街頭募金については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、実施しませんでした。

高森町に配分された赤い羽根共同募金はこのような事業に使われています。



子ども
デイサービス



高齢者福祉
活動事業



ボランティア
センター



児童青少年
福祉活動費



福祉育成
援助活動費

(令和2年度に実施した事業から抜粋してご紹介します。)

社会福祉法人 高森町社会福祉協議会 【電話】(0967)62-2158 【FAX】(0967)62-2860

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森1258-1 E-mail: taka-sha@arion.ocn.ne.jp 営業日: 月曜日～金曜日(祝日除く) 時間: 8:30～17:15

この情報誌は皆さまにご協力いただきました「赤い羽根共同募金」の配分金で発行しています。